

2013年2月20日

第18回 APLAC 総会及び附属委員会報告

日 程： 2012年12月3～7日

12月3日： APLAC20周年記念式典、セミナー、技術委員会、教育訓練委員会

12月4日： 技能試験委員会、広報委員会

12月5日～6日(am)： 第30回 MRA Council 会議

12月6～7日(am)： 第18回 APLAC 総会

場 所： シドニー市（豪州）

出席者： 24カ国 35機関、アソシエートメンバー4機関、関係地域機関1機関(PAC)、PTBからのべ120名程度の参加があった。JABからは久保、久保野、植松、保坂、下田の5名が参加した。

概 要：

1. APLAC20周年記念式典及びセミナー

1.1 APLAC20周年記念式典

1992年にAPLACがフォーラムとして誕生し、本年で20周年を迎えるため、総会等に先立ち20周年記念式典が開催された。式典には、初代から第6代(現役)までの6名(Mr. John Gilmour, Dr. Llew Richards, Mr. Peter Unger, Mr. Tonny Russell, Mr. Terence Chan, Ms. Kwei Fern Chang)が集まり、それぞれの苦労談や面白エピソードなどが紹介された。

1.2 マーケティングとコミュニケーションセミナー

ILAC MCC/IAF CMCの議長であるJon Murthy (UKAS)より、マーケティングマテリアルの基本とベストプラクティスについてのプレゼンテーションが行われた。

認定利用の活用、規制当局との関係、利害関係者とのネットワーク、認定価値の向上という話題で話が進められた。Webサイト運用の重要性についての魅力的なプレゼンであり、認定機関のWebサイト運営に大きな影響を受けた内容であった。

重要なKey Wordは、Color navigation、サイトマップ、ドロップダウン、プロシキャービデオであり、Topページの次のページ(Secondary page)が理解できる内容であることが重要であるとのこと。ページ構成は3クリックまで、しかもフラットな構成が良いとの説明がされた。

また、認定機関が国内向けに様々な情報を展開することは重要であるが、海外貿易先国に対する情報発信はさらに重要であることを認識する必要がある。海外認定機関は他国の受け入れをする際に、相手国の認定機関の情報が必要となる。そのためには海外向けの言語(英語は無論、主要な貿易国の言語)での紹介も必要であることを痛感させられた。

2. 第 18 回 APLAC 総会

2.1 APLAC 理事改選及び広報委員会議長選挙

今回の会議で APLAC 議長、MRA Council 議長、理事 3 名及び各委員会議長について改選があり、選挙を行った。APLAC 議長には Mr. Nigel Jou (TAF;台湾)、MRA Council 議長には Ms. Roxanne Robinson が立候補し、他の立候補がなかったため無選挙で当選した。4 委員会議長(いずれも現職)も同様に複数立候補がなかったために自動的に当選した。APLAC 理事については、今回 APLAC 議長となった Mr. Nigel Jou が今回改選されない理事(現職)であったため、同氏の残存任期(1 年)に対する補欠選挙を含め合計 4 席について選挙が行われた。投票の結果、Mr. Barry Ashcroft, Mr. Wei War Wong, Mr. Anil Relia 及び植松慶生(任期 1 年)が当選した。また、非改選理事のもう 1 名 Dr. Suwanna Charunut (BLQS-DMSc;タイ)については、退職に伴い同機関の後継者(下記)に交代した。

これにより、APLAC 幹部会メンバーは次のとおりとなった。

APLAC 議長 :	Mr. Nigel Jou (TAF;台湾)
APLAC 前任議長 :	Ms. Kwei Furn Chang (SAC; シンガポール)
APLAC 理事 :	Mrs. Chomchailai Sinthusarn (DMSc; タイ)
	Mr. Barry Aschcroft (IANZ; NZ)
	Mr. Wang Wah Wong (HKAS; 香港)
	Mr. Anil Relia (NABL; インド)
	植松慶生(JAB; 日本) 任期 1 年
MRA Council 議長 :	Ms. Roxanne Robinson (A2LA;米国)
教育訓練委員会議長 :	Ms. Zhang Mingxia (CNAS;中国)
広報委員会議長 :	Mr. Roger Muse(ACLASS;米国)
技能試験委員会議長 :	奈良広一氏(IAJapan;日本)
技術委員会議長 :	Mr. Trace McInturff (A2LA;米国)
APLAC 事務局長 :	Mr. Michael Fraser (NATA; 豪州)

2.2 APLAC メンバー近況

2012 年 10 月 31 日現在の APLAC メンバー機関数は次のとおり。

正規メンバー : 38 機関(24 経済地域) 昨年から 1 機関増

アソシエートメンバー : 8 機関(5 経済地域) 昨年と変わらず。

APLAC MRA 署名機関(APLAC 正規メンバー) : 35 機関(22 経済地域)

試験 : 33 機関

校正 : 26 機関

検査 : 14 機関

臨床 : 14 機関

RMP : 6 機関

なお、昨年総会以降、NABCB(インド)が正規メンバーに、NAFP(ブータン)がアソシ

エートメンバーに加わり、MNAS(モンゴル)及び QMP-LS (カナダ)が新たに APLAC MRA に署名した。

2.3 総会における主な議論

PAC(太平洋認定機関協力機構)との連携: APEC/SCSC の地域専門家機関間の連携強化の一環として PAC との将来の協力についてこれまで話し合いがもたれ、昨年会議で合同総会を開催することを合意したことを受け、本年の総会では 2014 年のメキシコ会議から合同総会を開催することの是非について議論した。APLAC メンバーでは、試験所認定のみを行う認定機関が相当数あり、それらの機関からは期間延長によるデメリットはあるものの合同総会開催のメリットがないとして反対意見があった。採決の結果、2014 年総会(メキシコ)及び 2015 年(スリランカ)総会は合同総会を開催することを決議。2016 年以降については 2014 年以降の合同総会の結果を見て PAC と APLAC の協議により合同総会を継続して開催するかどうか判断することとした。また、合同会議開催時期については、3 月に開催する案と 6 月に開催する案が提示され議論したが、会議で結論を出さず文書投票で決めることとした。なお、本件の採決の際に投票方法について通常の 1 国 1 票から 1 機関 1 票とすることを全会一致で決定し、その後、投票を行った。

財務報告、予算

2011 年の収支は、予算では USD 141,550 の赤字の予定であったが、IAF/ILAC バンコク総会の中止により、その額は USD 15,836 に減少した。2012 年の収支状況報告では、収入 USD 401,380 (383,000)、支出 USD 463,225 (521,327)、収支 61,845 (138,327)で、こちらも会費収入増と支出減により収支赤字額が縮小した。2013 年予算は次のとおり承認された。なお、予算が毎年赤字計上であるのは、準備金が予算額を超えているため。

収入: USD 405,000
支出: USD 586,130
収支: USD 181,130

APLAC の財務運営は、これまで米ドルベースで行ってきたが、この度、豪ドルへの移行が提案され、承認された。通貨変更の理由は、APLAC の支出の 70%以上が豪ドル(APLAC 事務局の運営経費及び旅費等)であること及び米ドルでの収入と豪ドルでの支出のミスマッチによる為替差損のリスク軽減である。また、ILAC の財務運営も豪ドルで行われていることもあり、2014 年から豪ドルでの運営とすることとなった。

広報委員会から提案のあった APLAC Tag Line (スローガン) "Gateway to Global Acceptance"が承認され、2013 年からウェブ改修や様式変更が行われる。

APLAC ウェブサイトに APLAC 評価員用のページを設け、過去の評価報告書や技

能試験の成績などの情報を共有する。

技能試験プロバイダの認定について、APLAC MRA への署名条件として「申請認定機関が試験又は校正の分野(ISO/IEC 17025 認定)で既に MRA 署名を行っていること」が合意された。また、技能試験プロバイダ認定の MRA については、2013 年から受付け開始の予定であったが、スコープの書き方にもう少し議論が必要なためにこの作業の進捗を待って次の総会で受付け開始時期を判断することとなった。

APLAC の検査機関認定 MRA は、昨年までの ILAC による APLAC 評価の結果、EA, IAAC とともに ILAC MRA に認められた。この署名式は、10 月に開催された IAF/ILAC 合同総会時に開かれ、APLAC MRA 加盟認定機関も署名した。

3. 委員会関係

3.1 教育訓練委員会

2013 年に ISO/IEC 17020 及び ISO 15189 に関する APLAC トレーニングコースを実施する計画である。

APLAC トレーニングコースに関する指針文書(APLAC TR001)については、APLAC の新活動の技能試験提供者(PTP)に対応すべく、PTP のキーポイントを取り込むべきとの意見があり、合意された。

3.2 広報委員会

ILAC 相互承認マークの利用促進に関する議論がされた。各認定機関における調査では、3/4 がマークライセンスを受けて使用しているという状況だが、実際に使用している試験所数はきわめて少ない。調査結果を見ると、アジア諸国での MRA マーク利用は盛ん(中国 44%、台湾 28%、IAJapan32%など)だが、欧米などではほとんど利用されていない傾向(A2LA で 2.6%、ACLASS 2.5%、ドイツ 6%、豪州 1%)がある。

ILAC MRA の利用に関するサクセスストーリーを多く Input して、規制当局側にプロモーションするような働きかけが必要ではないかとの意見が強くあった。

世界認定推進の日(World Accreditation Day)のテーマに関して、2013 年は”Accreditation, Facilitating World Trade”とすることが既に決定しているが、IAF/ILAC の Joint CMC/MCC 会議で配布された 2014 年から 2018 年にかけてのテーマについて、紹介があった。これらの案は各年に催される他のイベントに関連してテーマ設定がされているが、意見あれば委員から議長に提出することとした。

APLAC ウェブサイトの改定に関しては、タスクグループ(A2LA, IAS, KAN)により検討され、ウェブサイトのレイアウトと構造に関する案が示された。

これまでのレイアウトとはだいぶ異なるが、整理されて見やすいものになる模様。2013 年より改修される。

3.3 技能試験委員会

APLAC 技能試験プログラムの進捗について確認された。昨年会議以降の完了プログラム 6 件、進行中 7 件、新規提案 10 件が報告された。

APLAC 技能試験の提供に関し、ニーズや効果などを調査するためにアンケート調査が行われた。その結果、認定機関、技能試験提供者及び参加者に対する教育面の効果、APLAC MRA の信頼を支える面での効果、並びに参加費無料の技能試験を受験できる効果があることが纏められた。また、技能試験の要望としては、校正については多くの領域の技能試験に要望があること、試験については、Chemical – Environmental、Forensic、Food testing、Medical Testing などの要望が多いことが分かった。

APLAC 及び APMP における技能試験の共同開催を円滑に推進することを目的に、APLAC-APMP WG を設置することが認められた。

その他に、APLAC 技能試験の提供を拡充する方策、技能試験が利用可能でない場合の試験・校正の妥当性確認の方法に関して提案があり、継続検討することになった。

3.4 技術委員会

検査機関認定関連： ILAC 検査委員会(IC)によって IAF/ILAC A4 の改訂が進められており、2012 年内にも ILAC メンバーコメントに出されるはずであったが作業が遅れている。ILAC IC WG1 メンバーからこのドラフトを入手し、Inspection subcommittee メンバーに配布し、早めにコメントをを求めることを合意。

標準物質生産者認定関連： ISO Guide34 の改訂に伴い、APLAC TC008 の見直しを行っており、改定ドラフトについて APLAC メンバーコメントに出すことが承認された。また、RMP のスコープの書き方、特に不確かさと測定範囲について詳細に記載すべきかどうかについては、議論で結論を得なかったため、2013 年にワークショップを開催して再度検討する。その際に、TC008 のメンバーコメント結果も併せて議論する予定。なお、TC008 は APLAC MRA の要求事項となっているが、改定動向を見ながら MRA 要求事項の継続を検討する。

臨床検査室認定関連： 本協会起案後に APLAC メンバーで原案作成し、ILAC 認定技術委員会で検討してきた臨床検査室認定のガイダンス文書が ILAC G26 として 7 月に公開された。また、本協会提案の検査前段階に関するガイダンス文書作成に関する提案が前年会議で承認されている。次年会議までに草案を提案する。ISO 15189 第 3 版の発行に伴う移行期間の設定については、先の ILAC 会議で 2016 年 3 月までとする議決がされ、これを受けて APLAC メンバー内でもその移行期間および移行方法に関する確認がされた。

校正機関認定関連： 昨年会議で議論となった ILAC P14(校正の不確かさに関する方針)の 6.1 項(校正証明書は必ず測定結果と不確かさを報告しなければならない)については、APLAC から ILAC AIC に ISO/IEC 17025 の要求事項を超えている旨問題提起し見解を求めたところ。例外として校正証明書に校正結果及び測定の不確かさを含まないことができるが、この場合、そのような校正証明書は次の

段階の校正に利用するものでないことを明確化するためのステートメントを付けることが ILAC AIC で合意された。また、適合性の判定に関するガイド(TC004)については、この問題が試験所に関連するものであることから試験の不確かさ WG のプロジェクトに移すこととなった。

試験の不確かさ関連： 試験の不確かさ評価及び表記に関する文書の必要性について合意しており、ILAC AIC で作業が進められていること及び 2013 年 4 月の ILAC AIC 会議でワークショップを開催することが報告された。上記 TC004 の改定については、この WG から次回会議までに改定案文を提示することとなった。

APEC TEL WG： WG 主査(新 APLAC 議長)が、そのポジションを降りたために空きポストとなっている。APEC の中でも SRB として貢献が要望されている重要分野であることから新しい WG 主査が求められている。

技能試験プロバイダ WG： スコープの記述に認定機関間で不整合があり、これをどのように整理するかが課題となっている。WG メンバーが募集されている。

APLAC 文書見直し： APLAC TC002, TC003 が改定される。TC007(Food testing ガイド)及び TC008 (RMP ガイド)は 60 日メンバーコメントに出される。TC006 は ILAC A4 改定が終わるまで作業停止。TC009, TC010, TC011, TC012, TC013 は改定を必要としない。

3.5 第 28 回 MRA Council(相互承認評議会)

今回の会議で、QMP-LS(カナダ:臨床検査分野のみ)の新規 MRA 申請に伴う評価結果が審議され、承認された。この他、6 機関について再評価結果を審議した。一時停止、フォローアップ等の制裁処置なく 4 年後の再評価を確認。また、実施/計画中の 5 機関の評価の進捗について報告があった。NABCB(インド)から検査分野で MRA 申請が提出され、内容が確認された。PJLA から、RMP 認定への拡大申請があり、確認された。

ISO/IEC 17020:2012 及び ISO 15189:2012 の発行に伴う新規規格への移行については、移行期限がそれぞれ 2015 年 3 月 1 日、2016 年 3 月 1 日とする ILAC 決議を適用することを確認した。これらの移行は、通常の審査、サーベイランス活動で確認することになる。

4. 次回以降の開催:

2013 年 APLAC 総会(第 19 回)はダナン市(ベトナム)で開催される。2014 年はメキシコで PAC との合同総会、2015 年はスリランカで合同総会の開催が予定されている。

以上